

平成22年度
No. 1
6月22日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 向山 行雄
編集人 広報部長 高橋 武郎

志を高く掲げ、 力強く前進しよう！

——全連小第62回総会・研修会開催される——

期 日 平成 22 年 5 月 26 日
場 所 東京・ニッショーホール

平成22年度全国連合小学校長会第62回総会・研修会は、5月26日(水)、東京・ニッショーホールにて多数のご来賓をお迎えし、全国から理事、監事、代議員並びに一般会員の参加を得て、盛大に開催された。

今年度も、向山行雄会長のもと、「志を高く掲げ、力強く前進する校長会」を目指して、全国の校長が互いに学校づくりの夢を語り、その具現化に全力を尽くすことを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- ① 開会式 司会 両角 庶務部長
1 開会のことば 富田 副会長
2 国歌斉唱
3 役員紹介 大内 事務局長
4 会長挨拶(要旨) 向山 会長

本日第62回定期総会を開催したところ、文部科学事務次官 坂田東一様をはじめ、多数の来賓のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。



私は昨年度会長に就任以来「志を高く掲げ、力強く前進しよう」と訴えてきた。

我が国は社会のあらゆる分野で先行きが不透明な事態を迎えている。そのような中でも、

子どもたちは日々を懸命に生きている。厳しい経済情勢であるが、子どもたちの将来に影を落とすことがあってはならない。私たち校長は、充実した教育環境を整え、最善の教育ができるよう学校運営を進めていく必要がある。

戦後60年間、わずかの期間を除けば、我が国は必ずしも経済的に恵まれていたわけではない。それでも先人は子どもたちと我が国の将来のために、豊かとはいえない予算をやりくりして学校教育への積極的な投資をしてきた。そして、今日の繁栄を築いてきた。

全連小の各会員の置かれている現状はそれぞれ異なる。ある会員は過疎の村で、子どもの数が減少するという課題に直面している。ある学校では家庭崩壊が相次いで、その対策に苦慮している。私たち校長が志を高く掲げ、理想の教育を志向していくことできっとその願いが周囲にも伝わる。そして、学校が活性化していくはずである。志とは、夢と希望と目標である。志を高く掲げるとは、校長自身が学校づくりのビジョンを示すことである。そして、ビジョン実現のための道筋を示すことである。道筋の途中で課題が生じれば、それを解決する手立てを教職員にアドバイスすることである。全国の校長が、互いに学校づくりについての夢を語り、その実現化への方途を述べ合う土壌をつくっていかうではないか。

さて、全連小は平成20年度から、研究主題を「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」と定め、研究と実践を進めている。

いよいよ新教育課程の先行実施も2年目を迎えた。教育内容を増やす改訂は40年ぶりのことであり、子どもも教職員も多忙感が強まる。「子どもと向き合う時間」の確保のためにも、人的条件の整備は喫緊の課題である。

本年度は、私たちは教育課程の変わる部分についての周知を図るとともに、変わらぬ部分を再確認して我が国の小学校教育の伝統のすばらしさを発展させていく年度にしたい。

私たち校長は、小学校教育の目的を踏まえ、

活力ある学校運営に努め、国民の信託に応えていく責務がある。そのためには、全連小の各組織の活動を通して会員の英知を集め、関係機関に対してその声を届けていかねばならない。

私は、全連小の活動を通して、校長同士が志を高く掲げて力強く前進する学校運営ができるように全力を尽くす覚悟である。会員の皆様のご支援、そして校長会の先輩方、関係者の皆様のご協力を得て、本年度の全連小の活動を進めていきたい。会員の皆様のご協力を改めてお願い申し上げ、会長の挨拶とする。

5 祝辞（要旨）

(1) 文部科学大臣代理

文部科学事務次官 坂田東一様

第62回全連小総会が盛大に開催されますこと、心よりお祝い申し上げます。

校長先生方には、日頃から学校運営の責任者として、義務教育の充実・発展のため、格別のご尽力をいただいております、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私は、「人と知恵」が輝き、尊敬される国を目指し、就任以来、文部科学行政の充実発展に全力を挙げて取り組んできました。今後の教育においては、人間の尊厳と平和、生命の尊さ、真理と正義を大事にする人間の育成、自立と自律の精神、豊かな人間性と公共の精神をもつ人間の育成を図ることが求められているものと考えます。

このような教育を一層進めるためには、学校の教育力を高めていくことが求められています。特に、学校教育の成否は教員に係るものであり、教員養成・採用・研修の各段階を通じて教員の資質の向上を図ることが必要である。教員の質の向上方策の抜本的な見直しについては、引き続き、貴団体を含め関係の皆様の意見を伺いながら、あらゆる課題について幅広く検討を行っていく。

また、平成22年度当初予算において、「コンクリートから人へ」を基本理念とする鳩山内閣の教育重視の姿勢を具現化するものとして、教職員定数については、7年ぶりに純増で、昨年

の5倍強となる4,200人の大幅定数増を行ったところである。現在、平成23年度以降の学級編制や教職員定数の改善の在り方について本格的な検討を行っており、貴団体を含め幅広い方々のご意見や中央教育審議会での議論も踏まえながら、8月の概算要求までに文部科学省としての結論を取りまとめたいと考えている。

さらに、本年度は、新学習指導要領の全面実施に向けての最後の一年となるが、校長先生方がリーダーシップを発揮していただき、改訂趣旨の理解・共有や教材の準備など、その円滑な実施に向けて取り組まれていることに心から感謝申し上げる次第である。

文部科学省としても、新学習指導要領の実施にあたり、様々な課題が生じた場合には、今後とも教育委員会等と十分に連携してその解決に努めるなど、学校現場や国民の視点から必要な支援を行っていきたい。

子どもたちに「生きる力」をはぐくむための教育活動が積極的に展開されることが何より重要であり、皆様のご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、学校の教育力を高めるために学校・家庭・地域の連携協力の推進や生徒指導の充実も大きな課題であり、私としてもしっかりと取り組んで参りたい。

本日ご出席の校長先生方には、各小学校で全教職員が一致協力し、創意工夫に満ちた学校教育を進めていただくようお願い申し上げ、全連小のますますの発展と、皆様方の一層のご活躍を祈念し、お祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会長代理

東京都教育庁指導部長 高野敬三様
第62回全国連合小学校長会総会の開催にあたり全国都道府県教育長協議会を代表して、お祝いの言葉を申し上げます。

これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表するとともに、各都道府県教育委員会の教育行政に日頃よりご理解とご協力をいた

だていることにお礼申し上げます。

これからの我が国が、真に豊かで熟成した国家として発展していくためには、有為な人材の育成が不可欠である。とりわけ小学校教育においては、児童一人一人に基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、それを活用しながら自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育成し、将来にわたって豊かに生きるための基礎となる個性や創造性を伸ばすことが重要である。

そのために各都道府県教育委員会では、市区町村教育委員会と連携しながら、義務教育の確固とした基盤整備を進めるとともに、それぞれの地域の特性を生かした創意工夫によって、教育の質を高めていく施策に取り組んでいる。こうした基盤整備の中で、とりわけ重要なものは「教師力」の確保と強化である。教師に対するゆるぎない信頼と確かな指導力が担保されるよう教員養成の質的な水準を高め、採用後も教師の質が常に向上するような仕組みをより一層充実させていく必要がある。

全国都道府県教育委員会連合会では、本年3月、教員の資質・能力の向上に関する意見書を文部科学省に提出した。その内容は、教員免許制度の在り方や教員養成課程における教育委員会の役割について、また、教員の資質・能力の向上を図るための制度設計を行う段階で、都道府県教育委員会の意見の尊重を願いたいというものである。

東京都教育委員会においては、若手教員及び教育管理職・主幹教諭の計画的な育成を推進し、教員の資質・能力の向上に資するため、平成20年10月に「東京都教員人材育成基本方針」を策定した。この背景には、近年の社会状況や子どもの変化等により学校教育における課題は一層複雑化・多様化し、今までの経験や方法では対応しきれない新たな課題が生じている状況があること、今後も新規採用者の急激な増加が見込まれ、若手教員の割合が急速に高まることから、若手のうちから組織の重要な役割を担う教員を育成していく必要があることが挙げられている。

また、「OJTガイドライン」と「校長・副校長等育成指針」を策定し、教員の経験や職層に応じた人材育成と次代を担う優秀な校長・副校長候補者の育成について各学校で取り組むべき具体的な手立てと道筋を示した。

校長先生方には、各学校において大いにリーダーシップを発揮し、組織的で計画的な学校経営と意図的・計画的な人材育成により「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」に向けて充実した教育活動を進めていただきたい。

全国都道府県教育長協議会は、全国連合校長会との連携を密にするとともに、これからの教育の充実に向けた教育施策の展開や教育環境の整備等について精力的に取り組む所存である。

(3) 全連小顧問代表 蓮池守一様

新しい教育課程への移行最終年度に当たり、「変わる部分ばかりに目を奪われることなく我が国の優れた小学校教育の伝統・理念を振り返り、その上になって変化への対応をしていくことの重要性」を提言している向山会長には賛意を申し上げます。

各学校においては人間形成の基礎を培う小学校教育と使命を基本に子どもと地域の課題・実態に即した教育課程の編成と実施に取り組んでいただきたい。今回の改革の起点は「ゆとりと充実」を土台にした「学校週五日制」と「生活科」への反省と時代の要請に応じた英語教育導入等が基底となっている。学校週五日制は、学校・家庭・地域それぞれが子どもの教育に責任をもち役割を果たすことが基本理念である。今後もこの理念を重視しながら学校教育の担うべき内容を精査し、充実を期していく必要がある。また、「生活科」が目指した子どもたちが主体的に課題を見出し、それを調べ操作し体験し解決していく学びの育成は極めて大事なことである。今後もこのような学習方法は重視していくべきと考えている。反面、学校週五日制の趣旨が子どもたちの生活や学校外での学びや遊びに生かされなかったこと、学校での学びに基礎基本事項の精選が量・質ともに適切であったかと

いうことについて考察を加えて教育課程の編成・実施に生かしていただきたい。

校長先生方のご活躍・ご健勝と全国連合小学校長会の一層の発展と充実を祈念し挨拶とする。

6 来賓紹介・祝電披露 両角 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

都筑前副会長、平井退任役員代表、井上退任委員代表

8 退任者代表あいさつ(要旨) 都筑 前副会長

役職や期間の違いはあったが、小学校教育の充実と発展にかかわれたことに感謝申し上げる。

昨年は、向山会長のもと「志を高く掲げ、力強く前進する校長会」を目指し、全国の校長先生方と学校づくりの夢を語り、その実現に向かい努力したことは忘れられない思い出になった。新型インフルエンザの対応、新しい教育課程の先行実施や子どもと向き合う時間の確保が求められる中で、私たちは情報を共有し英知を結集して課題解決に向かった。

結びに、皆様への感謝と全連小の発展・充実を祈念してお礼の言葉とする。

9 閉式 両角 庶務部長

2 議長団選出

森(山形県)、大野(愛媛県)代議員

- ・議長挨拶
- ・運営委員の選出一常任理事があたる
- ・記録係、議事録著名人の選定

3 会務・事業報告 両角 庶務部長

4 議事

◆第1号議案「平成21年度決算承認に関する件 監査報告」 <承認>

廣田 会計部長、井口 監事

◆第2号議案「平成22年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 <承認>

向山 会長

◆第3号議案「平成22年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」 <承認>

露木 対策部長

有馬 調査研究部長

高橋 広報部長

◆第4号議案「平成22年度歳入歳出予算に関する件」

＜承認＞

廣田 会計部長

◆第5号議案「全国連合小学校長会会則の一部改正に関する件」

＜承認＞

向山 会長

◆第6号議案「宣言決議に関する件」

＜承認＞

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

知識基盤社会化やグローバル化が進む中、改正教育基本法に基づき、教育振興基本計画が策定され、平成21年4月からは学習指導要領の先行実施が始まった。

我々校長は、学校の経営ビジョンを確立し、組織の活性化を図り、「生きる力」をはぐくむ活力ある学校づくりに努め、夢と希望をもちたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長は、自らの使命を自覚してリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

私たちは、ここに、「志を高く掲げ力強く前進する校長会」として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第62回総会の総意をもって宣言する。

記

一、確固たる経営方針に基づく、活力ある学校経営の推進

一、家庭・地域社会との連携を図る開かれた学校経営の推進

一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこ

れらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実

一、子どもと向き合う時間を確保するための教職員定数や学級編制等の改善

一、特別支援教育推進に向けた、人的配置や施設設備等の充実

一、教職員の資質能力の向上を図るための教員養成・現職教育の充実

一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実

一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持

一、教科書無償給与制度の堅持

一、管理職・教職員の人的条件整備と処遇改善

平成22年5月26日

全国連合小学校長会 第62回総会

*総会の議案については「総会要録」を参照

5 研修(要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省初等中等教育局長

金森越哉様

新学習指導要領の改善事項について三つお知らせする。

まず道徳教育の充実である。今年度、「道徳教育総合支援事業」を立ち上げた。学校や地域の実情に応じた多様な道徳教育を支援していきたい。二つ目は、コミュニケーション教育の推進である。コミュニケーション能力の育成を目的として、新しく「子どものための優れた舞台芸術体験事業」を実施する。292校190の自治体で実施する予定である。三つ目は、小学校の外国語教育である。昨年11月、事業仕分けで英語教育総合プランについて廃止という結論が出された。しかし小学校の英語ノートについては、存続を求める意見が多く、平成22年度は予算を

確保することができた。皆様のお陰と感謝申し上げる。今後も現場で必要としている支援策について検討していく。

新しい学習評価の在り方や指導要録の改善に関する通知を発出した。効果的・効率的な学習評価を推進するために、各学校では校長のリーダーシップのもとに評価基準や評価方法を明確にして、組織的・計画的に取り組んでいただきたい。国も学習評価の円滑な実施のために今後も支援していきたい。

その他、新しい学習指導要領の趣旨や内容、学習評価などについては保護者にも丁寧な周知をお願いする。子どもも新しい学習指導要領の課題を把握し的確に対応していきたい。

次に体験活動について申し上げる。平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」を行っている。大きな教育効果が期待できることから今後も普及させていきたい。

「豊かな体験活動推進事業」は、従来は全額、国が負担していたが、今年は三分の一を補助する事業となった。

昨年度「小学校キャリア教育の手引き」を作成した。児童一人一人の発達段階に応じた勤労観、職業観の育成のために是非活用していただきたい。

生徒指導について申し上げる。平成20年度は暴力行為の発生件数が小・中学校で過去最高の件数に上り大きな課題となっている。解決に向けて努力をさせていただいているところであるが、教育委員会や家庭・地域との連携を一層図り学校全体で組織的に対応していただきたい。

小・中学校の不登校に関しては、平成20年度は減少したものの相当数に上っている。ノート・引きこもり等の関連も指摘されることから不登校対策を充実させることも課題の一つである。

児童生徒の自殺の問題であるが、今年4月に「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」の審議のまとめを公表した。これを参考に命の大切さの教育、教育相談体制の充実等、

学校での自殺予防に取り組んでいただきたい。

児童虐待についてである。文部科学省では今年1月に「子どもを見守り育てるネットワーク推進会議」を設けた。今後は「子どもを見守り育てるネットワーク推進宣言」を踏まえネットワーク活動を進める。

生徒指導の基本的な手引き「生徒指導提要」を作成した。各学校で活用し充実した生徒指導に努めていただきたい。

教員が子どもと向き合う時間の確保と新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制の整備について説明する。今年度は、教職員定数改善をすすめ、4,200人の予算を確保した。

教員の資質向上や数の充実については本格的な検討を始めたところである。中央教育審議会での議論を踏まえ、8月の概算要求までには結論を出していく。また、教員の資質向上について養成段階から見直すための検討にも着手した。

インターネット上で教育問題について意見を交換できるサイト「熟議カケアイ」を開設した。ご覧いただきたい。

学校現場の負担軽減のために、文部科学省の各種調査についても見直しを図っていく。都道府県教育委員会にも協力をお願いした。

教職員の人事管理について申し上げる。平成20年度に懲戒処分を受けた公立学校の教員は全国で1,059名であった。前年度に比べ件数は減ったが、処分事由は、体罰、わいせつ行為、個人情報の不適切な取り扱い等が増えている。引き続き服務規律の確保をお願いしたい。参議院選挙が行われるが、教育公務員の政治的活動は禁止されている。所属職員への周知徹底をお願いする。

全国学力・学習状況調査は、今年度より調査方式が悉皆調査から抽出調査および希望利用方式に切り替わったが、混乱なく円滑に実施された。関係各位に感謝申し上げます。

2 文部科学省 各課行政説明

(1) 初等中等教育局教職員課長

山下和茂様

教員の資質向上方策の抜本的な見直しに関して二点申し上げる。

一点目、教員免許更新制は法律改正までの間は現行制度が有効である。各学校で周知をお願いする。なお、今年の講習開設状況はほぼ適正な規模であるが、首都圏を中心に講習開設が不足しているところもある。必要に応じて関係者に働きかけていきたい。

二点目は教員研修についてである。教員の資質向上方策の見直しの中で現職研修の在り方についても検討していく。中央研修など国が行う研修の必要性の有無が事業仕分けで取り上げられた。しかし、喫緊の教育施策、教育課題について直接研修する必要があると認識しているので今後も実施していく。

(2) 初等中等教育局財務課長

高橋道和様

教員が子どもと向き合う時間の確保と新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制の整備について説明する。

たいへん厳しい財政状況の中であるが、教職員定数改善に4,200人分、93億円を確保した。その内訳は次のようになった。

- ① 理数教科の少人数指導の充実2,052人
- ② 特別支援教育の充実1,778人（小・中学校の通級指導の充実、特別支援教育のセンター的機能の充実、養護教諭定数の充実）
- ③ 外国人児童生徒への日本語指導の充実250人
- ④ 食育の充実（栄養教諭定数の充実）47人
- ⑤ 教員の事務負担の軽減（事務職員定数の充実）73人

現政権下では、教育予算増加の見通しであったが、高校の授業料を無償化するため、実際には若干の減額になった。しかし、新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備という点から①②に重点を置き、要望通り満額の予算を

確保した。非常勤教員数は半分に減じた。

平成23年度以降の教職員定数改善の在り方に関する検討が始まったが、主な検討事項は以下の三点である。

- ① 国の学級編制の今後の在り方について
現行の40人学級という基準について
- ② 新学習指導要領の円滑な実施や教育課題に対応した教職員定数の在り方について
- ③ 教育における地域主権を推進するための制度の見直し、学級編制の基準設定権の都道府県から市町村への移譲について

以上の検討事項について教育関係24団体、地方3団体、有識者から意見を聞き、現在は中央教育審議会で審議されている。

(3) 初等中等教育局教育課程課長

伯井美德様

新学習指導要領の主な改善事項の中からポイントとなる二点について説明する。

一点目は言語活動の充実である。文部科学省では、指導資料や事例集等を作成し、各学校へ提供していく予定である。

二点目は道德教育の充実である。「心のノート」の印刷・配布は今年度までとして、今後はWEB化を進め、必要に応じて各学校で印刷・配布するなど活用を工夫していただきたい。また、これまでの道德推進事業をまとめ「道德教育推進総合支援事業」とした。自治体から多様な道德教育の施策を申請してもらい予算をつけることで事業への支援を行う。

学習評価・指導要録の改善等に関する通知を都道府県に発出した。基本的には、現在行われている学習評価を維持しさらに深化を図っていくこととする。各学校では保護者や児童生徒に学習評価に関する情報を積極的に発信していただきたい。

⑥ 閉会式

- 1 開 式 両角 庶務部長
- 2 あいさつ 第62回研究協議会開催地代表
福田 北海道会長
- 3 閉会のことば 九津見 副会長

第205回理事会

平成22年5月25日(火)

於 ホテルフロラシオン青山「ふじ」

司会 両角 庶務部長

- 1 開会のことば 都筑 副会長
- 2 会長あいさつ 向山 会長
- 3 会務・事業報告 両角 庶務部長
- 4 理事の紹介 大内 事務局長
- 5 議事 議長 富田 副会長

- (1) 副会長・常任理事及び監事の補充について
向山 会長

本年度の役員は、退任役員の後任を補充の上、次のように承認された。

会 長 (東京都)	むこうやま ゆきお	向山 行雄
副 会 長 (栃木県)	くつ みさちお	九津見幸男
(大阪府)	とみ た こういち	富田 幸一
常任理事 (北海道)	ふくだ しんいち	福田 信一
(岩手県)	あべ しゅうし	阿部 修志
(東京都)	つゆき まさのり	露木 昌仙 [対策部長]
(東京都)	ありま もりいち	有馬 守一 [調査研究部長]
(東京都)	たかはし たけお	高橋 武郎 [広報部長]
(神奈川県)	もろずみ ひでゆき	両角 英之 [庶務部長]
(静岡県)	ひろ た たかゆき	廣田 隆行 [会計部長]
(兵庫県)	ふじい かおる	藤井 薫
(山口県)	きたの てるまさ	北野 照正
(徳島県)	かづゆき	横野 和幸
(鹿児島県)	わだ こういちろう	和田幸一郎
監 事 (福島県)	こわた せいめい	木幡 清明
(東京都)	しみず ともこ	清水 朋子
(富山県)	いのくち かつよし	井口 勝義

◎新・旧役員代表あいさつ

○旧役員代表 都筑 前副会長

「志を高く掲げ力強く前進する校長会」にかかわれたこと、幸せに思っている。教育改革が進む中で、全連小の果たす役割は大きい。全連小は、学校のがんばりを全国に発信していただきたい。この一年間ご協力いただき、お礼申し

上げる。

○新役員代表 九津見 副会長
退任される役員の皆様、この一年間のお礼を申し上げます。私たち10名は、新役員として微力ではあるが、それぞれの役割を精一杯務めさせていただき所存である。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

(2) 第62回総会の議案について

第1号議案 平成21年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成22年度全国連合小学校長会
活動方針に関する件

第3号議案 平成22年度各部(対策・調査研
究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成22年度歳入歳出予算に関する
件

第5号議案 全国連合小学校長会則の一部改
正に関する件

第6号議案 宣言決議に関する件

以上、第62回総会に提案する議案について協議し、原案通り総会への提案が了承された。

6 連 絡

(1) 北海道大会・山形大会について

◎北海道大会について 福田 北海道会長
平成22年9月30日・10月1日の両日に開催する。大会副主題「ふるさとに誇りをもち、夢や希望に向けて挑戦する子どもの育成を目指す学校の在り方」のもと、分科会の充実を目指して準備を進めている。

◎山形大会について 鈴木 山形県会長
平成23年10月20・21日、山形県山形市において、大会副主題(案)「誇りと志を胸に、ともに夢に向かう、いのち輝く子どもを育てる学校経営」で開催予定である。

(2) その他(諸連絡) 大内 事務局長

7 閉会のことば 九津見 副会長